

不要となった子ども服の提供にご協力をお願いします

問まちづくり支援課 ☎51-6726

市では、ごみの減量とリユース促進のため、市民団体「親子でゲーム会」と共催で不要になった子ども服などを集め、必要としている人に提供する「おさがり交換会～どうぞの服～」を実施しています。7月に続き、11月5日(日)に開催するため、家庭で不要になった子ども服などの回収を行います。

回収期間 10月2日(月)～31日(火)

回収場所 市役所本館西側入り口、市民交流プラザ「トワーレ」内に設置してある専用回収ボックス

回収できるもの

- ▶ 新生児～160cmまでの秋冬用子ども服（洗濯済みのもの）
- ▶ 子ども用の帽子、バッグ、リュック（いずれもきれいで使用回数の少ないもの）
- ▶ 未使用の肌着、靴下

▼専用回収BOX



回収できないもの

- ▶ 靴、サンダルなどの履物

- 子ども服などは透明な袋に入れた状態で、子ども服専用の回収ボックス（黄色）へ入れてください。
- 通常の衣類回収ボックスと間違えないようご注意ください。

おさがり交換会～どうぞの服～

とき 11月5日(日) 午前10時～正午

ところ 市民交流プラザ「トワーレ」

- ※予約不要。服などの持ち帰りだけでの参加もできます。
- ※当日は服などの回収は行いません。

詳しくは、市ホームページ、親子でゲーム会のInstagramをご確認ください。

市ホームページ



親子でゲーム会 Instagram



7月に開催したおさがり交換会では約300kgの子ども服が集まりました。今回もたくさんのご協力をお願いします。

- ※服のポケットや持参した袋に忘れ物がないか確認してから提供をお願いします。
- ※提供していただいた服などはお返しできません。
- ※おさがり交換会でもらい手のなかった服などは、市の衣類回収事業にてリサイクルを行います。

住宅省エネ改修推進事業

補助金の申請期限は11月末までです

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



問都市整備建築課 ☎51-6738

市内の一戸建て住宅の省エネ改修工事（開口部、外壁などの断熱化工事、設備の効率化に係る工事）について、補助金を交付します。

■対象事業

事業区分	事業内容
全体改修	改修後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELS ^{ベルス} などの第三者認証を受けるもの
部分改修	改修後の部分が仕様基準に適合し、市が定めた仕様を満たすもの（複数の開口部の断熱化が必須）
建て替え	建て替え後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELSなどの第三者認証を受けるもの

■対象者

対象住宅の所有者で、対象住宅に現在も居住している、または居住予定の人

※BELS（「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System」の略称）とは、建築物省エネ法第7条に基づき建築の省エネ性能を表示する第三者認証制度のこと。

■補助金の額

対象事業に係る費用の23%（上限766,000円）

■申請期限

11月30日(木)

■申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください（工事業者による代理申請可）。

※補助金申請額が予算上限に達した場合は終了となります。

※対象住宅などの条件がありますので、詳しくは都市整備建築課に備え付けのパンフレット、または市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

住まいと空き家の無料相談会

宅建士・建築士・司法書士が、住宅に関する相談や、空き家などの適正管理や有効活用に向けた相談に応じます。

とき 11月4日(出)

午前10時30分～午後2時

ところ 市民交流プラザ「トワーレ」 展示室

相談時間 1組30分程度 ※事前予約も可能です。

問 (公社) 青森県宅地建物取引業協会

☎017-722-4086